

令和4年11月11日
保健福祉政策部
生活福祉課

コロナ禍における生活困窮者支援について

1 主旨

令和4年10月28日付、厚生労働省事務連絡（住居確保給付金の特例措置及び新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の取扱いについて）を受け、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」、「住居確保給付金」について、区としての対応を報告する。

2 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

(1) 申請期限 *初回・再支給共通

令和4年12月31日で終了とする。

(2) 補正予算

28,095千円（特定財源：[国] 10/10）

<経費内訳>

・支給額 28,095千円

*予算については、第4回定例会において補正予算を提案する。

3 住居確保給付金

(1) 申請期限の延長 *特例再支給のみ

特例再支給（支給期間終了後、解雇以外の離職や休業等に伴う収入減少等の場合でも、3ヶ月間に限り再度支給する特例措置）の申請期限を令和4年12月31日から令和5年3月31日に延長する。

(2) 延長に伴う新たな申請者（特例再支給申請見込み）

約180世帯

(3) 延長に伴う概算経費

19,800千円（特定財源：[国] 3/4 一般財源：1/4）

<経費内訳>

・支給額 19,800千円

*予算については、既存予算で対応する。

4 今後のスケジュール（予定）

令和4年11月 令和4年第4回区議会定例会へ補正予算案提案

令和4年12月31日 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金申請期限

令和5年3月31日 住居確保給付金（特例再支給）申請期限